

運輸安全マネジメント

株式会社中日本ツアーバスは、輸送の安全の確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定め、周知する。

輸送の安全に対する基本的な方針

- 1 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- 2 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(PDCA)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。安全に対する基本方針・目標・計画を全従業員に周知させ徹底します。

重点施策（輸送の安全のための措置）

輸送の安全に関する方針に基づき、次に掲げる事項を実施する。

- 1 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
- 2 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- 3 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置を講ずること。
- 4 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- 5 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施する。

輸送の安全に関する目標(令和 2 年度)

事故削減目標と実績

目標	実績(平成 31 年度)
・人身事故 0 件	・人身事故 0 件
・物損事故 0 件	・物損事故 6 件
・自損事故 0 件	・自損事故 0 件
・苦情 0 件	・苦情 1 件

(自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故 0 件)

昨年度より事故件数は減少。引き続き 0 目標に取り組んでいきます。

その他目標と達成状況

- 1 全社員運行管理者資格保持 平成 31 年度 事務所内 7 名全員
資格保持者及び試験合格者
- 2 全車両に事故防止装置装着(100%)または新型車両導入
平成 31 年度 装着率
 - ・ 全車デジタルタコメーター・ドライブレコーダー装着(乗合 100%貸切 100%)
 - ・ 車両ふらつき警報(84%)
 - ・ 追突軽減ブレーキ(84%)
 - ・ 車間距離警報(84%)
 - ・ 注意力低下警報・ドライバーモニター(84%)

※31 年度 新型車両 2 台導入 (非常ブレーキ付/1 台 AT 車)

- 3 法定速度マイナス 10 k m/h 運行の実施
高速道路走行時 マイナス 5~10 k m/h 高速バス 100%達成
一般道 法定速度±0 k m/h +10%での走行が多くみられました。

- 4 脳ドックの受診 全乗務員 H31 年度未実施

内部監査の結果 令和 1 年 08 月 23 日実施

結果 特に問題点はなかったです。

行政処分後の改善状況

平成 31 年度 行政処分なし

輸送の安全に関する教育・研修実施状況

- ・ 輸送の安全に関する教育を毎月実施（毎月）
- ・ 救命救護訓練（令和2年2月11日実施）
- ・ /テロ・重大事故発生訓練(令和1年12月23日実施)

輸送の安全に関する計画

1 関係法令及び社内規定の遵守を確保・輸送の安全に関する教育を毎月実施する。(計画表別紙)

1 外部機関による講習の実施

- ・ 防災会社による消火訓練
- ・ 消防による応急手当(AED)講習

3 脳ドック受診（令和2年度より順次実施）

4 輸送の安全に関する投資額(令和2年度)

適性診断・健康診断	100万円
社員教育・外部研修	50万円
資格試験受験	5万円
車両導入・設備	10500万円

5 内部監査を年1回(8月)実施する。

(是正が必要な場合は即是正措置を講じます)

※社内において情報の共有が即時で出来るよう連絡体制を確立します。

※令和2年度は車両の増車と従業員の増員を行い、車両整備・社員教育を徹底し事故ゼロ安全輸送に努めます。

※安全管理組織図を新たに作成

令和2年 04月 1日

株式会社中日本ツアーバス
代表取締役 塚本 泰央

